

自動車地球温暖化対策実施方針

《 2 大規模集客施設 》

事業者名	浦和センチュリーシティ管理組合	事業所名	浦和センチュリーシティ		
取組措置		具体的取組措置	H30	H31	H32
02	自転車の利用促進 ----- (01) 十分な広さの駐輪場の設置・維持管理	一般使用者と従業員駐輪場を区別し設置場所を設定している。	○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (02) 自転車利用者へサービス・インセンティブの付与	一般使用者場所の看板設置して利便性を図っている。	○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (03) 自転車利用者の利便性の向上	歩行者の障害にならないように月2～3回自転車の整理を実施している。	○	○	○
05	駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 ----- (01) 交通整理員の配置	駐車場出口に誘導員を常に配置している。	○	○	○
05	駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 ----- (02) スムーズな入出庫のための取組	駐車場出口に誘導員を常に配置している。 尚、納品車渋滞時には係員による誘導を実施	○	○	○
05	駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 ----- (03) 施設周辺に交通案内看板の設置	旧中山道と市役所通りに電光式誘導看板を設置	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 ----- (04) その他渋滞防止策	駐車場出口に誘導員を常に配置している。	○	○	○
07 サイクルシェアリング及びカーシェアリングの普及促進 ----- (02) カーシェアリングの推進	現在さいたま市と駐輪場所について協議中(公開空地のため)	○	○	○